

令和2年度 第2回 静岡県私立学校審議会会議録（要旨）

日 時	令和3年3月15日（月） 午後2時00分から3時15分まで
場 所	静岡県私学会館5階大会議室（静岡市葵区追手町9-26）
出席者 職・氏名	委 員 鈴木一雄（会長）、市川陽子、大貫ななみ、大原眞実、北脇保之、 坂野史子、渋江かさね、十鳥ゆりか、白鳥三和子、杉山誠一（第3 部会長）、鈴木啓之、高田学、千葉一道（第2部会長）、仲田晃弘、 服部泰啓（第1部会長） 事務局 植田スポーツ・文化観光部長、吉良総合教育局長、大石私学振興課 長、植田私学振興課長代理、白鳥指導班長、長谷川主査、鈴木主任
議 題	諮問事項等の審議について
配付資料	次第、委員名簿、座席表、議案

1 審議事項

(1) 認可事項

- 第1号議案 春の木幼稚園の廃止認可について（幼稚園）
- 第2号議案 横内幼稚園の廃止認可について（幼稚園）
- 第3号議案 葉梨幼稚園の廃止認可について（幼稚園）
- 第4号議案 浜松中央幼稚園の廃止認可について（幼稚園）
- 第5号議案 子育てセンターひだまり幼稚園部の廃止認可について（幼稚園）
- 第6号議案 子育てセンターさやのもり幼稚園部の廃止認可について（幼稚園）
- 第7号議案 智光幼稚園の廃止認可について（幼稚園）
- 第8号議案 学校法人天竜厚生会の解散認可について（幼稚園）
- 第9号議案 学校法人天然寺学園の解散認可について（幼稚園）
- 第10号議案 駿台予備学校浜松校の設置認可について（専修学校）
- 第11号議案 専門学校静岡医療科学専門学校設置者変更認可について（専修学校）
- 第12号議案 浜松調理菓子専門学校設置者変更認可について（専修学校）
- 第13号議案 浜松情報専門学校目的変更認可について（専修学校）
- 第14号議案 静岡福祉医療専門学校目的変更認可について（専修学校）
- 第15号議案 沼津日本語学院の収容定員に係る学則変更認可について（各種学校）

(2) 協議事項

- 1 外国人児童・生徒等を対象とする私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正について

## 2 審議内容（要旨）

### (1) 諮問事項の審議

#### 第1号議案から第9号議案

議案書等により、事務局から説明した。

第2部会としては、2月25日に部会で審議したところ、第1号議案から第7号議案については、幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行する園は幼稚園の廃止を行う必要があることから、第8号議案及び第9号議案については、学校法人から社会福祉法人へ事業譲渡することにより、学校法人の解散を行う必要があることから、認可に支障がないことを報告した。

特に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

#### 第10号議案

議案書等により、事務局から説明した。

駿台予備学校浜松校の設置について、第3部会としては、2月15日に現地調査を行い、施設、設備等の状況が申請どおりであることを確認し、3月3日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

委員から、元々、浜松駅前の遠鉄百貨店内にあった駿台予備校が新たに別の建物に入り直すという理解で良いかとの質疑があり、事務局から、今までは専修学校の設置基準を満たさないために株式会社が私塾として運営していたが、申請地に移転することで基準を満たすことから学校法人立の専修学校化するものであることを回答した。

他に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

#### 第11号議案

議案書等により、事務局から説明した。

医療法人社団明德会から学校法人十全青翔学園への専門学校静岡医療科学専門大学の設置者変更について、第3部会としては、3月3日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

特に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

#### 第12号議案

議案書等により、事務局から説明した。

古田博彦氏個人から一般財団法人浜調会への浜松調理菓子専門学校の設置者変更について、第3部会としては、2月15日に現地調査を行い、施設、設備等の状況が申請どおりであることを確認し、3月3日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

委員から、設置者変更後の古田氏の立場について質疑があり、事務局から、元設置者として評議員に残ることを回答した。

委員から、古田氏と一般財団法人浜調会の理事、評議員について、親族など特別な関係に無いということで良いかとの質疑があり、事務局から、特に問題ないことを回答した。

また、委員から、同一団体から一般財団法人浜調会の理事、評議員に1名ずつ入ることの可否について質疑があり、事務局から、理事と評議員では役割も異なり、特に問題ないことを回答した。

他に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

#### 第13号議案

議案書等により、事務局から説明した。

新たに文化・教養分野の学科を設置する浜松情報専門学校の目的変更について、第3部会としては、2月15日に現地調査を行い、一部改装中の部分はあったが、施設、設備等の状況が申請どおりであることを確認し、3月3日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

委員から、分野を追加することの意味合いについて質疑があり、事務局から、現在、浜松情報専門学校の寄附行為の目的に文化・教養分野が無く、グラフィックデザイン科及びメイク・ブライダル科を設置するために文化・教養分野を追加するものであることを回答した。

他に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

#### 第14号議案

議案書等により、事務局から説明した。

商業実務分野の学科を廃止する静岡福祉医療専門学校の目的変更について、第3部会としては、3月3日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

特に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

#### 第15号議案

議案書等により、事務局から説明した。

収容定員を増員する沼津日本語学院の学則変更について、第3部会としては、3月3日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

委員から、定員増による近隣の専門学校や日本語学校への影響について質疑があり、委員から、第3部会として特に定員増についての意見は無かったが、外国の方々に知識や技術よりもまず日本語を習得していただき、その後、大学や専門学校への進学、地域の雇用や人材の確保に繋がるものと考えられることを回答した。

他に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

### (2) 協議事項の審議

#### 協議事項1

議案書等により、事務局から説明した。

第3部会としては、新たにインターナショナルスクールも認可対象とするために要件を改正するものであり、3月3日に開催した第3部会で審議したところ、特段、異論は無いことを報告した。

委員から、今現在、存在しているインターナショナルスクールの事例と当改正に係

る政策的意図について質疑があり、事務局から、インターナショナルスクールは、東京、横浜、愛知県に、主に欧米系の、義務教育相当か高等学校相当の年代の子弟が通い、バカロレア等の大学受験資格が得られる学校が複数あると承知しているが、県内にはまだ無いこと、グローバル化の進展の中、外資系企業の技術職、一流の研究者の家族での来日を想定した場合、受け皿となる学校のニーズに対し、設置基準が無いことで対応が遅れ、世界的企業等の誘致が実現しないという事態にならないよう、事前に対応できるようにしておきたいというものであることを回答した。

### (3) その他

以下の2点について、事務局から説明した。

- ・ 各校種の審査基準の現状
- ・ 令和3年度私学振興当初予算案

審査基準に関し、委員から、収容定員の変更について関係機関からの意見聴取を行った結果、支部や競合関係にある幼稚園から反対意見が出た場合の審議会の審議に対する拘束力や、照会団体の回答が総意によるか、要職にある者によるかについて質疑があり、委員から、幼稚園の場合、11地区があり、園児が減少し234園の半数が新制度に移行することになったこと、新制度では各市町がその地域の対象年齢者の子どもの数等から定員変更の可否を判断するため、定員増を要望しても叶わないことがあること、地区によって状況が異なることを回答した。また、事務局から、協会内でどのように意思決定しているかは県として承知していないこと、幼稚園の規定に倣うのであれば、関係機関からの意見を参考として審議会に諮るため、必ずしも拘束されるものではないことを回答した。

議長が、全案件の審議が終了したことを報告し、閉会した。